

# 平成20年度「新規就農実践研修」実施要項

山形県立農業大学校

## 1 目 的

情勢の変化に対応した創造性豊かな実践力のある新規就農者を確保・育成するため、農業大学校・県内の農業関係試験研究機関及び先進農家の技術力等の機能を活かし、農業に挑戦しようとする新規就農希望者を対象に、就農に必要な実践技術・基礎的知識を習得する研修を実施する。

特に、高齢化に伴なって農業者が急激に減少していることを踏まえ、研修修了後「即戦力」となる新規就農者を育成するため、新たに、優れた農業経営者の下での農業実習と農業大学校における座学とを組み合わせた研修コースを開設する。

## 2 コース別研修内容

### (1) 実践コース

#### 研修形式

優れた農業経営者の下での作業実習と農業大学校等での座学とを組み合わせた研修を実施する。

#### 主なカリキュラム

- ・ **農業実習**：優れた農業経営者の下で、5ヶ月間の作業実習を行う。
- ・ **講 義**：農業大学校において、約2ヶ月間、就農に必要な講義を行う。
  - ・ 希望作物の基礎技術 ・ 植物生理 ・ 増殖法 ・ 土壌肥料 ・ 病害虫防除
  - ・ 農業気象 ・ 農業機械 ・ マーケティング ・ 農業経営 ・ 農業簿記
  - ・ 就農支援内容 ・ 税制、税務基礎 ・ 先進農家特別講義 ・ 先進地視察（県内・県外）
  - ・ 農業大学校で開催する各種研修事業への参加
- ・ **課題学習**：農業実習で得た技術の実践、就農のための設計づくり（5ヶ月間）を行う。
  - ・ 技術の試行実施 ・ 我が家の経営診断 ・ 経営設計の作成 ・ 就農計画の作成
  - ・ 各種認証計画の作成（認定農業者、エコファーマー、特別栽培認証・有機農産物認証等）

#### 研修期間

1年間（20年4月～21年3月）

#### 募集人数

20名（面談を行って本校で選考し、マッチング面接を行い、受講を決定します。）

#### 受講条件

- ・ 参加経費は無料。（但し、テキスト等の必要な経費は自己負担となります。）
- ・ 農業実習先の農業経営者が、研修生を従業員として雇用（雇用契約の締結）し、賃金を支払い・労災保険に加入します。（研修生は、就労条件に従っていただきます。）

### (2) 基礎コース

#### 研修形式

試験研究機関・農業大学校等のいずれかで、最新技術に触れながら作業実習を行って「基礎技術」を身に付け、さらに月1回程度の講義で「基礎知識」を学習する。

## 主なカリキュラム

- ・ **作業実習**：希望作物の栽培管理技術について、県内試験研究機関・農業大学校等のいずれかで農作業実習を行います。
- ・ **講義**：月1回程度、次の内容で講義を行います。
  - ・ 希望作物の基礎技術 ・ 植物生理 ・ 土壌肥料 ・ 病害虫防除 ・ マーケティング
  - ・ 先進農家特別講義 ・ 就農支援内容 ・ 県内先進地視察

## 研修期間

1年間（20年4月～21年3月）

## 募集人数

20名（面談を行って本校で選考し、マッチング面接を行い、受講を決定します。）

## 受講条件

- ・ 参加経費は無料。（但し、テキスト等の必要な経費は自己負担となります。）
- ・ 傷害保険等に加入いただきます。

## 3 募集要件

山形県内での就農を希望する者

## 4 応募方法

- ・ 農業大学校又は最寄りの各総合支庁農業技術普及課に次の書類を添えて、平成20年3月28日（金）までお申し込みください。

### < 申込書類 >

- (1) 新規就農実践研修申込書（別記様式）
- (2) 写真2枚（申し込み前3ヶ月以内に無帽上半身を撮影したもの）  
（縦4cm×横3cmの大きさとする。うち1枚は身上調書に貼付し、1枚は添付する。）

### < 申込先 >

山形県立農業大学校 「研修部」 〒996-0052 新庄市大字角沢 1366

TEL & FAX 0233-22-8794 E-mail ryokuhuu@amber.plala.or.jp

最寄りの農業技術普及課

村山農業技術普及課（TEL：023-621-8290）	西村山農業技術普及課（TEL：0237-86-8111）
北村山農業技術普及課（TEL：0237-55-2121）	最上農業技術普及課（TEL：0233-28-7772）
置賜農業技術普及課（TEL：0238-57-3411）	西置賜農業技術普及課（TEL：0238-88-5111）
庄内農業技術普及課（TEL：0235-64-2103）	酒田農業技術普及課（TEL：0234-22-6521）

## 5 選考

- ・ 書類審査、面接（研修希望の作目・内容の聞き取り等）により選考します。
- ・ 選考後、農作業実習先（農業経営者・試験研究機関）とのマッチング面談会を行い、調整のうえ、受講を決定します。
- ・ なお受講決定後は、次のことが必要となります。
  - (1) 研修期間中の傷害保険等に加入いただきます。
  - (2) 健康診断書を提出いただきます。
  - (3) 研修期間中は研修日誌を記入いただきます。